

青森県りんご等果樹雪害復旧緊急支援事業

令和8年1月からの大雪による果樹生産への影響を抑え、早急に産地の再生を図るため、被害を受けた果樹生産者等に対し、果樹園の復旧に必要な作業用機械の借上げに要する経費について支援します。

1 対象経費

作業用機械(バックホー等)の借上げ経費

2 対象機械

バックホー、トラクター、乗用モア、ウッドチップパー、ハイリフトジャッキ、薪割り機、剪定枝収集機(トラクターアタッチメント、乗用モアアタッチメント)、ブランチシュレッダ(トラクターアタッチメント)等

3 補助率

借上げ経費(税抜き)の5/6以内(千円未満は切り捨て)
⇒県補助率2/3+市補助率1/6(上乘せ支援)

4 申込先

最寄りのJAまたは市農林課へお申込みください。

- ・JA津軽みらい平賀GC:44-8490
- ・JA津軽みらい尾上GC:57-2323
- ・平川市農林課生産振興係:55-5718

5 必要書類

- ①補助金受け入れ通帳
- ②被害の状況がわかる写真(園地の遠景と被害樹)
- ③事業の実施状況が分かる写真(作業の完了がわかる写真)
- ④領収書の写し

6 申込期限

令和8年8月末日まで

7 留意事項

本事業は市公式LINEからも申込みが可能です。右のQRコードで友達追加のうえ、メニュー画面から「申請」を選択してください。



- ①令和8年1月1日から令和8年8月31日の期間に借り上げた経費が対象となります。(この期間内であれば、申込前に借り上げたものも対象です。)
- ②バックホーの運転資格を有していないなど、やむを得ない理由がある場合に限り、オペレーター派遣を伴う借上げ経費も対象となります。ただし、1日当たり28,000円が助成額の上限となります。
- ③運搬経費は、レンタル会社等から園地までの1往復分のみが対象となります。
- ④関連会社からの借上げ経費は助成の対象外となります。

問合せ 平川市農林課生産振興係 0172-55-5718(直通)